

令和8年 月 日

誓 約 書

公益社団法人青森県トラック協会 会長 殿

申請者住所

名称又は氏名

代表者職氏名

印

令和8年度青森県トラック運送事業者物価高騰対策事業運行支援金の交付を受けるに当たり、下記の1及び2について相違ないことを誓約します。

記

- 1 補助金交付後においても青森県内においてトラック運送事業、軽貨物運送事業を継続すること
- 2 次のいずれにも該当しない者であること
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員等（同法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員ではなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
 - ③ 役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員等であるもの
 - ④ 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているもの
 - ⑤ 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する当暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの
 - ⑦ その他暴力団又は暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有するもの

以上